

40 艦名付与の規準

艦船命名の手続きは、明治初年から種々の変遷を辿っている。徳川幕府および諸大名が献納した艦船の名は、その当時の艦名そのままを襲用したが、国名、山岳名、瑞兆名、季節名など統一されていなかった(例:東, 龍騷, 筑波, 春日, 第一丁卯, 乾行, 千代田形など)。その後の建造または外国から購入した艦船の命名は、海軍卿(海軍大臣)が選名案を具して太政大臣(総理大臣)に批允を請い、命名は太政大臣を経由して天皇の奏聞に達し、決定された。

従来の艦は、半分以上が山や川の名を用いていたが、艦船の増加に伴い種々の字義を選定する煩わしさを避けるため、明治7年(1874年)に今後は日本の名山、大河、国名または著名な人名に限ることにしたいと上請し、イギリスから回航中の新艦は高千穂と命名された。また人名は用いられた例はない。

内閣制度が始まった18年12月から24年までの間は帷幄上奏の形式をとり、その後は海軍大臣が1艦につき2つの名を選び、侍従長を経て上聞し、決定を仰いだ。

38年4月、海軍大臣は艦名選定の標準案を具して、侍従長を経て執奏した。戦艦と一等巡洋艦は国名または由緒ある護国の神社名より、その他の軍艦は都市名の中から選定し、朝日、敷島などの特殊名称およびすでに廃艦とした艦名を適宜選定襲用する案であったが、内閣の結

果、同年6月に戦艦は国の名、一等巡洋艦は山の名、二等、三等巡洋艦は頭字は「は」「に」とし、都市名使用は見合わせ、事故により沈没した軍艦は3年経過後でなければ艦名を襲用しないこととの沙汰があった。

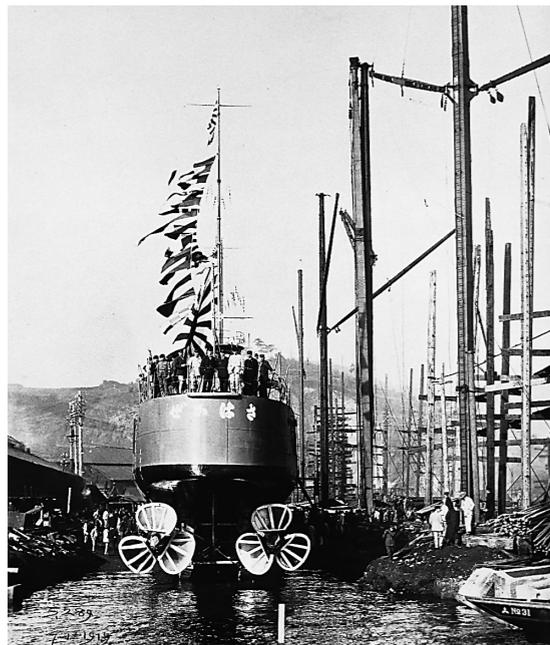
大正10年(1921年)1月、海軍大臣は戦艦、巡洋戦艦、巡洋艦以外の艦船命名は海軍大臣に委任されるように上奏し、勅許を得た。

大正・昭和に至り艦種が複雑化し、艦船数が急増すると、海軍省に和漢・地歴の学識に富む担当主務官が艦名案を作り、大臣の決裁で決まるようになったが、戦艦、空母、巡洋艦の命名は形式的には勅裁を経ることになっていた。

昭和8年(1933年)、航空母艦の命名は戦艦などの例にならってその都度奏請し、決定を仰ぐこととして、命名標準は鳳翔、龍驤の例にならって特殊名を用いることになった。

その後の改正を経て確定し、原則とした命名規準は以下のとおりである。

- 戦艦: 旧国名(例: 大和, 武蔵)
- 巡洋戦艦: 山の名(金剛, 霧島)
- 一等巡洋艦: 山の名(古鷹, 羽黒)
- 二等巡洋艦: 川の名(多摩, 天龍)
- 練習巡洋艦: 武神の名(香取, 鹿島)



峯風型駆逐艦澤風(左)と重巡古鷹の進水式。日本海軍には艦名付与に際して一定の規則があった。

航空母艦: 飛行する瑞兆動物の名(翔鶴, 飛龍)
ただし戦艦などからの改装艦については原名のまま(赤城, 加賀)

- 水上機母艦: 瑞名(千歳, 瑞穂)
- 潜水母艦: 鯨の名(大鯨, 迅鯨)
- 敷設艦: 島の名(敷島, 八重山)
- 砲艦: 名所旧跡の名(二見, 熱海)
- 一等駆逐艦: 天候, 気象, 海象の名(雪風, 吹雪)
- 二等駆逐艦: 植物の名(松, 竹)
- 水雷艇: 鳥の名(千鳥, 鴻)
- 特務艦: 岬または海峡の名(足摺, 間宮)
- 潜水艦: 等級により伊・呂・波を冠し, 番号(伊1, 呂59)
- 海防艦: 島の名または番号(占守, 第1号)

これらの艦艇名は、建造計画と同時に選定されるのを通例とするが、正式には進水命名式において命名される。掃海艇、海防艇(島の名を使用した例もある)、輸送艦などは番号を命名し、その奇数、偶数により装備する主機械を区別することも実施された。

明治20年6月、敷島、松島、橋立などの軍艦命名において、命名式終了までは仮名(かりな)として艦名を定める慣習が始まったが、25年3月には24年度起工の軍艦からこの仮名付与の方法を廃止することとなった。ただし文書その他錯雑不便を防ぐため順符(番号)を付し、命名式までの通称として用いることになった。第1号艦、第65号艦などで、その期の軍備計画で建造する艦船全部に一連の番号が付与された。

軍艦の新造計画が決定すれば、なるべく起工以前に艦名の決定を仰ぎ、正式の命名は進水と同時に進水が行なわれるが、海軍大臣は艦名の決定と同時に進水の日をなるべく速やかに、該艦の本籍鎮守府を予定し、その定員表を仮定して、内令をもって部内に内示する。これは予算編成上の必要によるものである。

主要な軍艦の進水式には天皇の臨幸を奏請し、または皇族の差遣を奏請し、その臨席の下に命名式を実施していたが、大正11年8月以降は、海軍大臣が進水の式場に参列する場合を「天皇臨幸または皇族差遣のあるときおよび戦艦、巡洋戦艦、航空母艦、排水量5,000トン以上の巡洋艦の場合」と定め、その他の場合においては海軍大臣代理人参列と規定された。

軍艦が進水する時は、あらかじめその期日を定め、上奏裁可を経て手続きを執行していたが、明治35年5月以降、駆逐艦の進水は鎮守府長官が随時執行しうよう



戦艦大和進水式の式台。戦艦は主力艦にふさわしく、長門、陸奥、伊勢など旧国名が用いられた。

に改正され、命名は海軍大臣に委任された。

進水命名当日は、本籍鎮守府と定員を確定し、内令で発布する(民間造船所建造の場合は、授受決了の日とする)。艦名は通例艦尾また艦尾の右舷にひらがな表示し、駆逐艦、潜水艦などはさらに中部両舷側にカタカナ(潜水艦は数字を付与)にて表示する。これは各国とも大同小異である。

ちなみにアメリカ海軍では、戦艦はカリフォルニア California BB-44、アリゾナ Arizona BB-39と自国の州名を、巡洋艦はヒューストン Houston CL-30、オーガスタ Augusta CL-31のように有名都市の名を、航空母艦には古戦場あるいは航空関係の人物名などを付している。

またイギリス海軍では、戦艦にはネルソン Nelson やロドネー Rodney など、著名人の名や昔より伝わる古艦名を付し、一等巡洋艦は州の名、軽巡洋艦は都市名、地名、属領名を、航空母艦は抽象名詞を、駆逐艦は属領内の人種名やギリシア神話の名など、潜水艦は大型艦はギリシア神の名、小型艦は魚類名を付けるなど多様である。

【参考文献】

末国正雄「日本海軍における艦船建造のプロセス」
山内大蔵・内田丈一郎「海軍辞典」

Q 40 練習巡洋艦の命名規準は？

- 1 山の名
- 2 川の名
- 3 武神の名
- 4 島の名